

資料 3

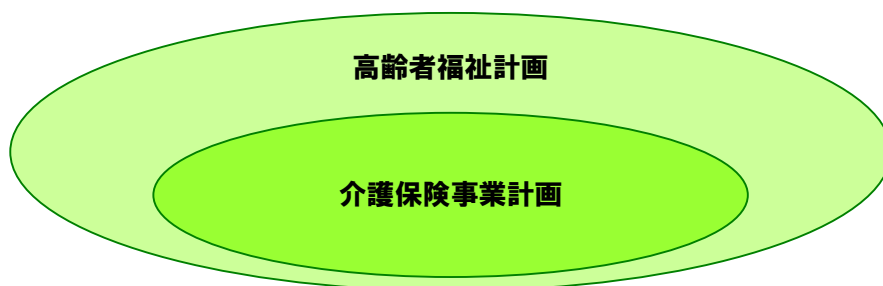
第 8 期介護保険事業計画等について

1 計画策定の背景・趣旨

- 本町の「地域包括ケアシステム」の構築や高齢者・障害者・子どもなど住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（地域共生社会）の実現を目指します。

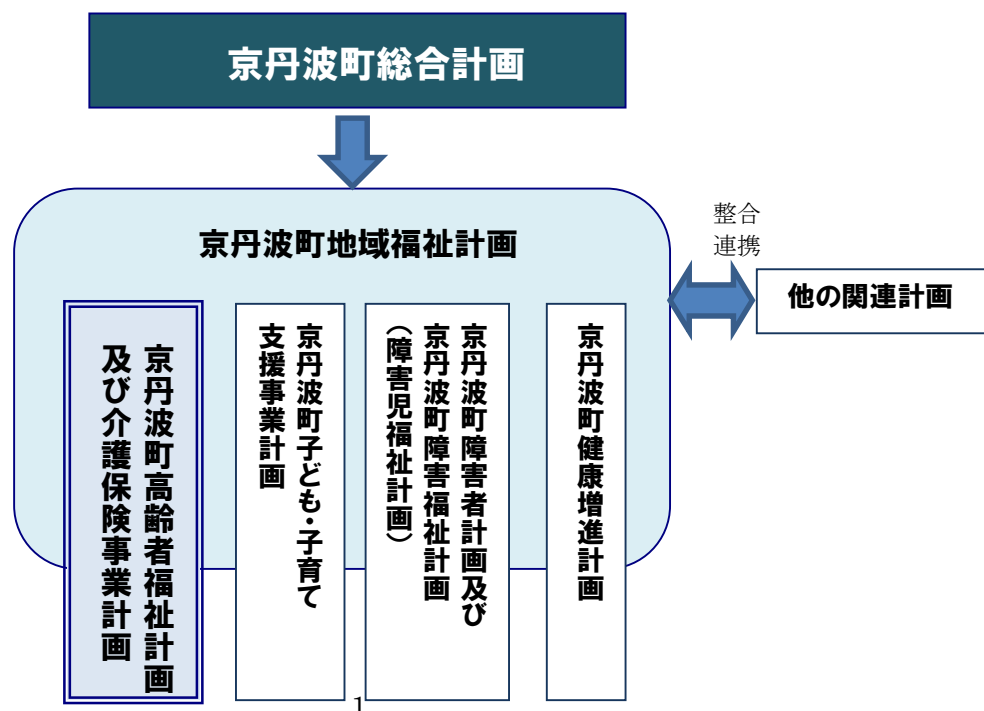
2 計画の位置づけと内容（法令の根拠）

- 「市町村老人福祉計画」（老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項）
 - 「市町村介護保険事業計画」（介護保険法第 117 条第 1 項）
- } 一体的に策定
- 本町では、高齢者の福祉施策の総合的な推進を図るため、両計画を一体的に策定しています。概念的には「介護保険事業計画」は「高齢者福祉計画」に包含されます。



◆他計画との関係

本計画は「京丹波町総合計画」を上位計画とし、関連分野における町の個別計画等と整合性のある計画として策定しています。



◆計画の期間

- ・令和3年度～令和5年度の3年間
- ・団塊の世代が75歳以上の後期高齢期を迎える2025年度や、現役世代の急減が想定される2040年度を見据えた中長期的視点を踏まえ策定

		年度																			
令和 西暦	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
	第8期																				
				第9期		第10期		第11期		第12期		第13期		第14期							

3 第8期介護保険事業計画策定の基本的考え方

- ・第7期の振り返りを基に、継続性を保ちながら、2025年及び2040年を見据えた更なる地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保を図ります。

4 計画の基本理念と基本目標（第7期計画を継承）

基本理念

みんなで支える“輝く生涯”
 あたたかな心でつくる安心・健康・いきいき 京丹波

計画の基本目標

- (1) 支え合うまちづくり —地域包括ケアシステムの強化—
- (2) いきいきと暮らせるまちづくり —健康づくりと介護予防—
- (3) 安心して暮らせるまちづくり —高齢者福祉の充実—
- (4) 介護サービスの充実と質の向上

基本目標1 支え合うまちづくり -地域包括ケアシステムの強化-

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進（重点取組）
 - ・自立支援・重度化防止の取組や地域ぐるみの支援体制拡充の取組の推進
- ② 高齢者を支える地域の体制づくり
 - ・地域見守りネットワークの構築や民生児童委員活動等との連携等
 - ・生活支援コーディネーター等を中心に日常生活を支援する体制の整備
- ③ 医療と介護の連携の推進・・・医療・看護・介護等の多職種連携会議の推進等

基本目標2 生き生きと暮らせるまちづくり -健康づくりと介護予防-

- ① 健康づくりの推進
 - ・「京丹波町増進計画（第2次）」との整合性を確保した事業推進
- ② 介護予防の充実
 - ・介護予防・日常生活支援サービス事業（総合事業）の充実
 - ・地域リハビリテーション支援事業の推進
- ③ 生きがいつくり活動の推進
 - ・老人クラブ・シルバー人材センター等の積極的な活動の推進・支援

基本目標3 安心して暮らせるまちづくり～高齢者福祉の充実～

- ① 生活支援サービスの充実・・・外出支援サービスや食の自立支援サービス等の充実
- ② 認知症施策の推進
 - ・認知症地域支援推進員の配置等による早期相談体制整備の推進
 - ・徘徊SOSネットワーク事業等の活用推進
- ③ 高齢者の人権尊重と権利擁護の推進
 - ・町社協との連携による権利擁護事業や成年後見制度の利用支援
 - ・民生児童委員や人権擁護委員等との連携による虐待防止施策の推進
- ④ 高齢者の住まいの確保
 - ・高齢者あんしんサポートハウス等の適切な利用促進
- ⑤ 高齢者にやさしいまちづくりの推進
 - ・災害時要援護者支援事業の推進や「命のカプセル」事業の推進
 - ・感染症に対し、事前の備えの充実や緊急時の対応力の強化の推進

基本目標4 介護サービスの充実と質の向上

- ① 介護サービス等の充実
 - ・介護支援専門員（ケアマネジャー）への適切なケアプラン作成支援等
 - ・介護サービス事業者への指導・監督による事業者支援

- ② 介護保険制度の適正・円滑な運営・・・制度の啓発及び給付の適性化の推進
- ③ 低所得者対策・・・国の基準に基づく負担軽減制度の適用
- ④ 人材の確保及び資質の向上
 - ・「京丹波町福祉人材確保対策事業助成金交付事業」活用等による介護人材の確保の支援
 - ・介護職員等の資質向上と介護現場の魅力UPを目指した介護相談員の派遣事業の推進（平成29年度から実施）

【新型コロナウイルス感染症に係る本計画の考え方】

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大で、京都府に2回の緊急事態宣言が発出され、多くの社会経済活動が制限を受けました。現時点においても、新型コロナウイルス感染症に起因する社会情勢の変化が続き、感染の収束が見通せない状況です。
- 関連する課題に対する具体的な対策は、いまだに確立できておらず、新型コロナウイルス感染症に関する知見と経験の蓄積を続けながら、施設、事業所に対する実効性ある事業継続支援、事業所間の協力体制の構築と高齢者にとってなじみやすく、真に有用な取組の推進を進めなければならないと考えます。
- なお、新型コロナウイルス感染症に関する不確かな情報、疑念、不満などに基づく差別は、決して許されるものではなく、他の施策と同様、すべての人の人権尊重を施策推進の基本的な考えとします。

5 介護保険事業

- ・総人口及び高齢者人口、第1号被保険者数、認定者数の推計から必要な介護保険サービス量を見込んでいます。
- ・第8期介護保険料 保険料基準年額：73,400円
（参考：第7期介護保険料 保険料基準年額：73,400円）

6 計画の推進

①計画の推進体制

- ・高齢者に関する総合計画として、民間団体等とも連携した計画の推進及び住民、地域団体等への周知、協力体制づくりを進めていきます。

②計画の進捗管理

- ・PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、計画の進捗状況等について評価・確認を行います。
（評価・確認は京丹波町地域包括ケア推進委員会において行います。）

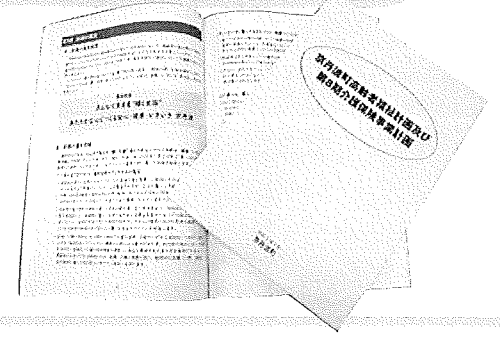
みんなで支える“輝く生涯” あたたかな心でつくる安心・健康・いきいき 京丹波

計画の基本目標

基本理念である「みんなで支える“輝く生涯”あたたかな心でつくる安心・健康・いきいき京丹波」を実現していくため、また、現状と将来を見据えた課題に対応するために、4つの基本目標を定め、目標達成を実現していくために、各施策を展開していきます。

第8期介護保険事業計画等

本町ではこのほど、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「京丹波町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を策定しました。高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを進めます。



計画策定の背景と趣旨

全国的に高齢化が進む中で、本町では、高齢者人口は既にピークを迎え減少傾向であるものの、総人口の減少により、高齢化率は令和2年10月現在で43%を超えました。団塊の世代が75歳以上となる2025年には46%台に、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、55%台にまで増加することが予測され、今後ますます、介護サービスを必要とする高齢者の割合が増加する可能性があります。

本町では、高齢者福祉施策の基本指針となる「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」とを一体的に策定し、3年ごとに見直しを行いながら、高齢者の皆さんが、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進めてきました。

今回策定の「京丹波町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」では、第7期計画の基本的な方向性と成果を継承しつつ、長期的視点からは2025年、2040年の双方を念頭に、地域包括ケアシステムの構築やさらには地域共生社会の実現を目指すこととしています。

計画策定の体制

今回の計画は、公的サービスのみならず地域の共助などを含む地域包括ケアシステムの構築について検討するため、町内の地域活性化団体や各種団体、介護保険事業所などの代表19人による「京丹波町地域包括ケア推進委員会」（片山俊明委員長）において、町民アンケート調査や町内の介護保険事業者などとの意見交換の結果も踏まえ、全7回にわたる協議を行い策定しました。

1 支え合うまちづくり

地域包括ケアシステムの強化

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などが増加していることから、地域における人と人とのつながりや支え合いの仕組みがこれまで以上に重要になってくると考えられます。地域包括支援センターを中核施設とし、必要なサービスや仕組みを検討しながら「すべての高齢者が地域の中で安心して暮らせるまちづくり」を推進します。

また、入院、退院、在宅復帰を通じた切れ目のない医療と介護の提供体制を構築し、自立と尊厳を支える継続的な支援を行います。

2 いきいきと暮らせるまちづくり

健康づくりと介護予防

日常生活における健康への意識付けと生活習慣の改善につながるような主体的な健康づくりへの支援を推進します。介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図るとともに、健康づくりの視点を大切に、町民主体の身近な公民館等を拠点とした魅力ある介護予防事業の展開に取り組みます。

さらに、就労やボランティア活動などに意欲を持つ人も増加すると考えられることから、地域との関わりや、積極的な生きがいづくりを支援するため、地域活動の活性化と社会参加機会の拡充を図ります。

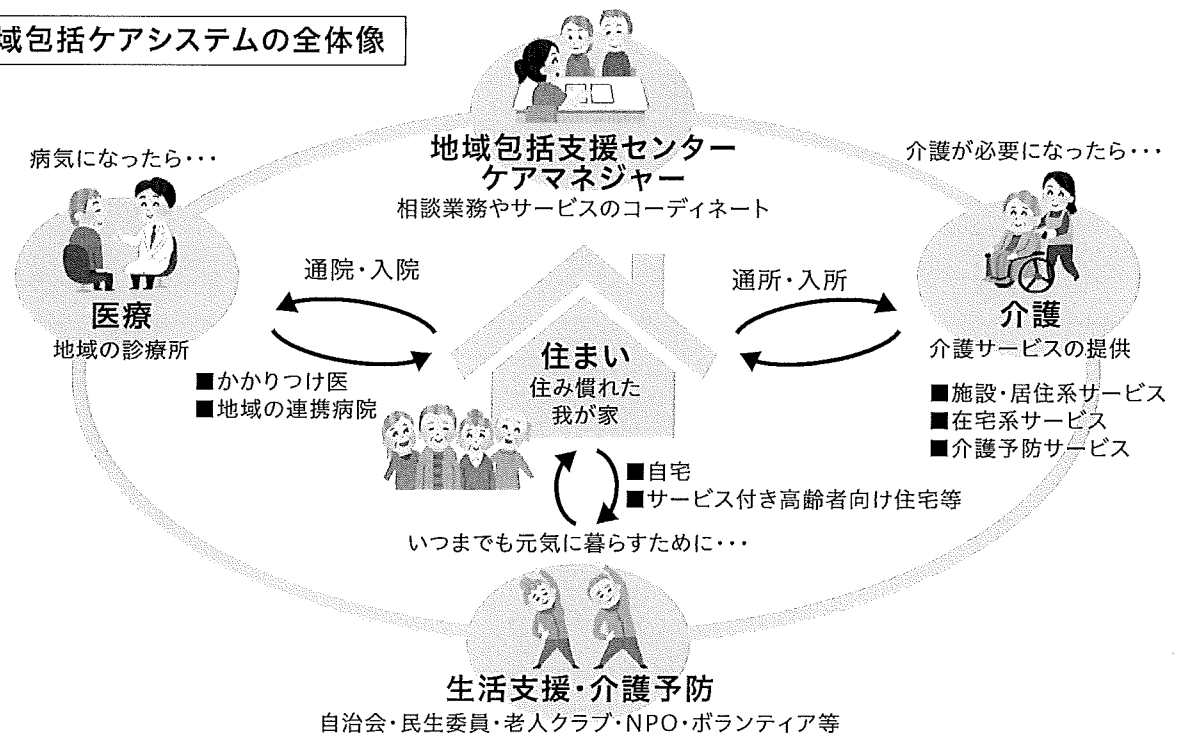
3 安心して暮らせるまちづくり

高齢者福祉の充実

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などで日常生活に不安のある高齢者が、在宅での生活を継続できるよう必要な生活支援サービスを提供します。

また、認知症の容態に応じた適時適切な介護などの提供を目指した早期発見・早期対応のための相談体制の普及啓発や、関わる地域の方の理解や協力を深める啓発活動を推進すると

地域包括ケアシステムの全体像



4 介護サービスの充実と質の向上

今後も介護サービスに対するニーズが増大していくことが予想されることから、身近な地域で必要とする介護サービスを利用することができるよう、サービスの質の向上と確保を図るとともに、介護保険制度を円滑に運営するため、介護給付費の適正化を図ります。

また、「京丹波町介護福祉士育成修学資金貸与制度」や「京丹波町福祉人材確保対策助成金交付制度」の活用促進による介護人材の確保を推進するとともに、介護相談員派遣事業を通じて、介護職員などの資質向上と介護現場の魅力アップによる人材確保を支援します。

計画の推進に向けて

この計画は、高齢者の福祉施策の総合的な推進を図るための計画です。このため、行政だけでなく民間団体や保健・福祉・医療・介護・防災などの各機関との連携が必要不可欠です。町の関係部署はもとより、町民の皆さんや地域団体に計画の趣旨や内容の周知を図り、連携の強化、協力的な体制づくりを推進します。また、計画に基づく施策を総合的・計画的に推進するため、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、保健・医療・福祉に関して総合的な見地から推進状況を評価・確認していくこととしています。